

横手市賃借料情報

農地法の改正に伴い、これまでの標準小作料制度が廃止されたことから、これに代わるものとして、農地の賃貸借の実勢価格を提供することになりました。

平成21年1月から12月までに締結（公告）された賃借権における賃借料水準（田10aあたり）は、以下のとおりとなっております。

地域	平均額	最高額	最低額	データ数
横手	20,665円	23,000円	13,500円	987
増田	17,809円	20,000円	12,000円	158
平鹿	21,520円	25,000円	11,000円	539
雄物川	21,735円	25,000円	17,000円	359
大森	20,086円	22,000円	5,000円	189
十文字	21,364円	25,000円	13,000円	452
山内	10,383円	15,000円	6,000円	14
大雄	21,968円	25,000円	20,000円	229
(参考)全地域平均	20,993円			2,927

1. データ数は、集計に用いた筆数です。
2. 「(参考)全地域平均」の平均額は、データ数による加重平均です。
3. 物納については、12,000円／1俵の換算です。



農業経営と老後の生活がっちりサポート!

農業者年金制度

農業者の皆さん、老後生活への備えは十分ですか。こうした不安を解消するため、農業者年金制度があります。

農業者年金制度は、少子高齢化に即応した農業者の公的年金です。また、農業者が積み立てた原資とその運用益により、生涯に渡り年金が受けられる「確定拠出型積立方式」であり、認定農業者は、条件によっては、唯一、国から保険料補助が受けられます。

こうした優位性のある農業者年金制度について、皆さんにも加入していただきたく、加入資格やメリットについてお知らせいたします。

加入資格



- 20歳以上60歳未満の方で
 - 国民年金第一号被保険者であり
 - 年間60日以上農業に従事している方
- この3つの要件を満たせば
どなたでも加入できます。

メリット



メリット1 農業従事者なら広く加入できます

配偶者や後継者など家族農作業従事者も加入できます。



メリット2 保険料に手厚い国庫補助
(政策支援)があります

認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手に対し、月額2万円の保険料の内1万円、6千円又は4千円が国から補助されます。(年齢制限有り)



メリット3 保険料を自由に選択できます

保険料の国庫補助(政策支援)を受けない場合、保険料を月額最低2万円から最高6万7千円まで千円単位でご自身のライフプランに応じて選択できます。



メリット4 税制の優遇措置を利用した
節税効果があります

保険料は全額社会保険料控除の対象となり、支払われる年金にも、公的年金等控除が適用されます。



メリット5 積立方式で安定した
財政運営を行います

将来受給する年金原資は、自らが積み立てする方式とし、少子高齢化の進展にも対応でき、長期に安定した制度になりました。



メリット6 80歳保証付きの終身年金です

加入者や受給者の方が80歳以前に死亡した場合には、80歳まで受け取るはずであった年金の現在価値相当額を死亡一時金として遺族の方が受給できます。

農業者年金への加入内容申込みや

お問い合わせについては、

JA又は農業委員会へ